

高槻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和4年度の 人件費率(参考)
令和 5年度	人 346,972	千円 134,961,546	千円 2,658,191	千円 20,973,849	% 15.5	% 14.4

(注) 人件費には退職手当が含まれる。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 2,083	千円 7,319,495	千円 2,755,200	千円 3,275,907	千円 13,350,602	千円 6,409	千円 6,359

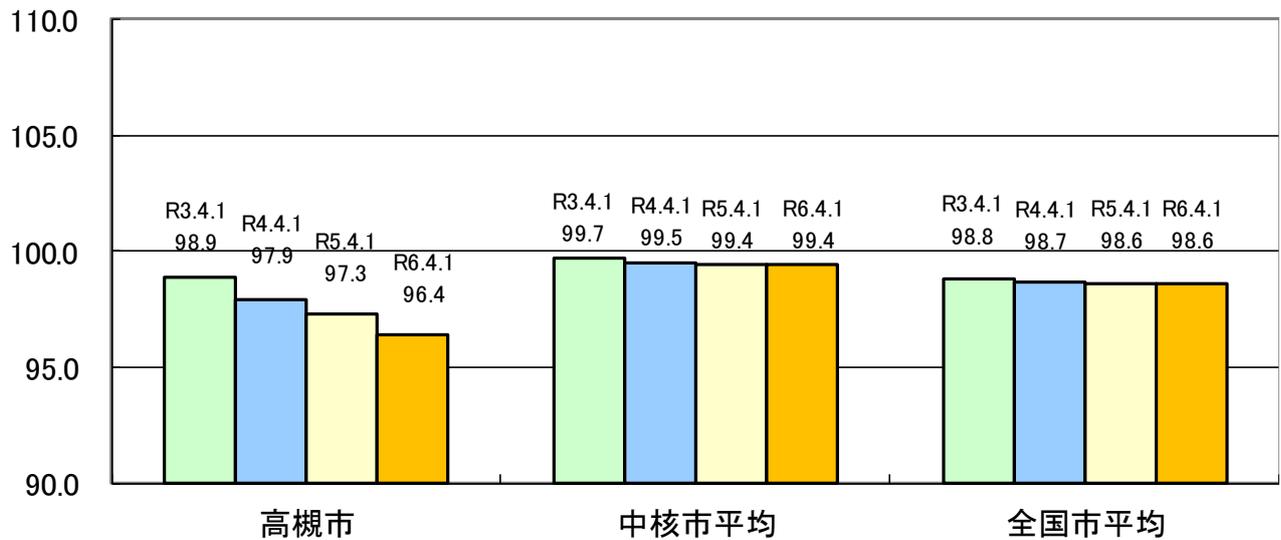
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

4 令和5年度の本市の類似団体区分は「中核市」である（以下同じ）。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職給料表について、平均2%引下げを行った。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準15%に対し、高槻市においても15%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し14%、平成28年4月1日から15%を支給。

(参考)

	平成26年度	平成27年度 4月1日時点	平成27年度 遡及改定後	平成28年度 以降
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%
高槻市の支給割合	12%	13%	14%	15%

③ その他の見直し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高槻市	42.3 歳	312,464 円	429,992 円	387,002 円
大阪府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
中核市	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

② 技能労務職

ア 再任用職員を除いた場合の比較

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高槻市	44.2 歳	116 人	277,485 円	356,693 円	335,578 円	—	—	—	—
うち清掃職員	39.5 歳	31 人	261,542 円	357,381 円	321,551 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.13
うち調理員	45.1 歳	70 人	281,334 円	346,340 円	338,017 円	飲食物調理従事者	42.8 歳	279,000 円	1.24
うち用務員	46.9 歳	9 人	265,933 円	326,954 円	322,987 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.34
大阪府	54.5 歳	382 人	295,012 円	368,827 円	341,219 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
中核市	50.9 歳	183 人	319,664 円	376,837 円	350,144 円	—	—	—	—

イ 再任用職員を含んだ場合の比較

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高槻市	47.1 歳	140 人	266,117 円	341,700 円	319,682 円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.4 歳	39 人	255,728 円	345,096 円	310,603 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.10
うち調理員	45.3 歳	71 人	279,999 円	344,512 円	336,278 円	飲食物調理従事者	42.8 歳	279,000 円	1.23
うち用務員	52.9 歳	14 人	250,911 円	303,539 円	299,582 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.24
うち自動車運転手	61.9 歳	5 人	186,560 円	240,507 円	214,544 円	乗用自動車運転手	59.1 歳	310,500 円	0.77

(注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

ウ 再任用職員を除いた場合の年収比較

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	—	—	—
うち清掃職員	5,708,714 円	4,376,300 円	1.30
うち調理員	5,648,149 円	3,669,700 円	1.54

(注) 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

1 今後の見直しに向けた基本的な考え方について

「外部化（アウトソーシング）の推進」

民間委託等で代替可能な業務については、可能な範囲で委託化等の拡大を進める。ただし、安全性や安心感の確保など、行政の責任において、直接実施する必要があると判断される範囲については、効果・効率的な実施手法を可能な限り検討しつつ、必要最小限の人員確保を行う。

2 具体的な取組内容について

「技能職給料表の見直し」

・平成24年4月1日より国家公務員の行政職俸給表（二）に準じた技能職給料表を導入した。

③教育職（幼稚園、小・中学校）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高槻市	33.1 歳	273,645 円	342,629 円
大阪府	39.1 歳	348,232 円	424,747 円
中核市	39.8 歳	314,557 円	367,988 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 ③教育職については、本市は幼稚園教諭及び小・中学校講師、大阪府は小・中学校教諭のものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		高槻市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	203,300 円	一般職 196,200 円
	高校卒	170,900 円	171,500 円	一般職 166,600 円
技能労務職	高校卒	179,600 円	178,233 円	—
	中学卒	164,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,537 円	336,336 円	376,096 円	389,629 円
	高校卒	231,000 円	287,833 円	326,300 円	355,600 円
技能労務職	高校卒	234,100 円	278,200 円	296,000 円	309,600 円
	中学卒	219,900 円	270,700 円	286,100 円	301,700 円

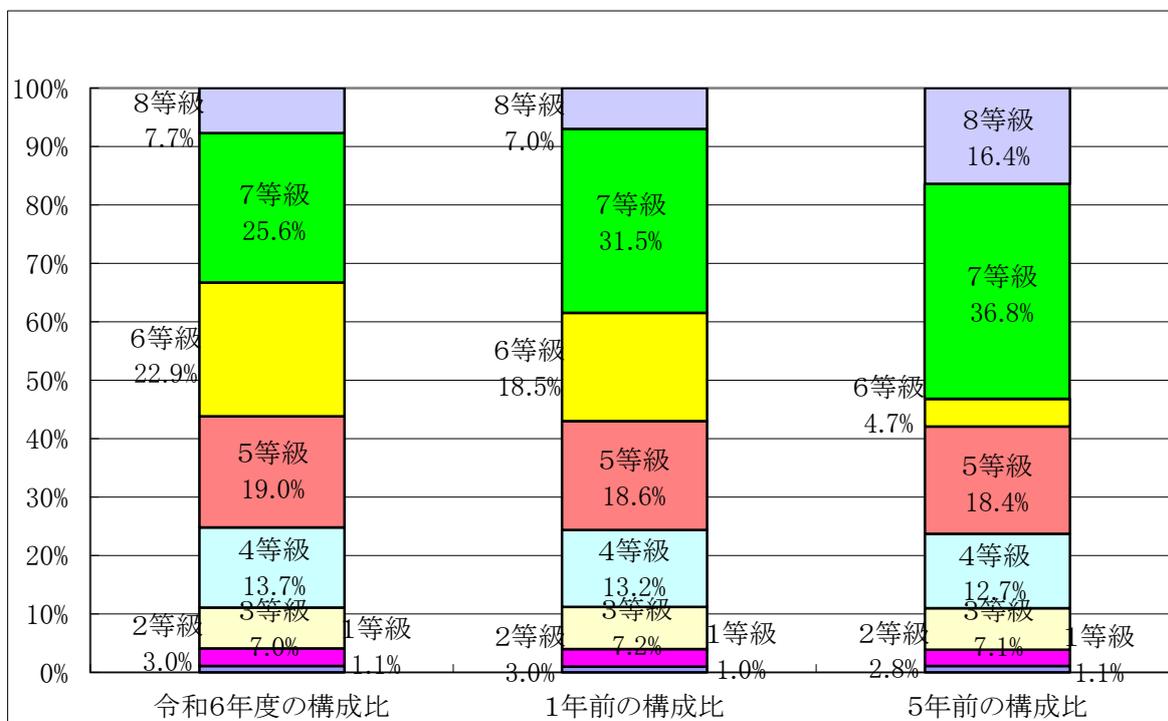
(注) 在職者がいない階層については、モデルによる給料額を記載している。

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

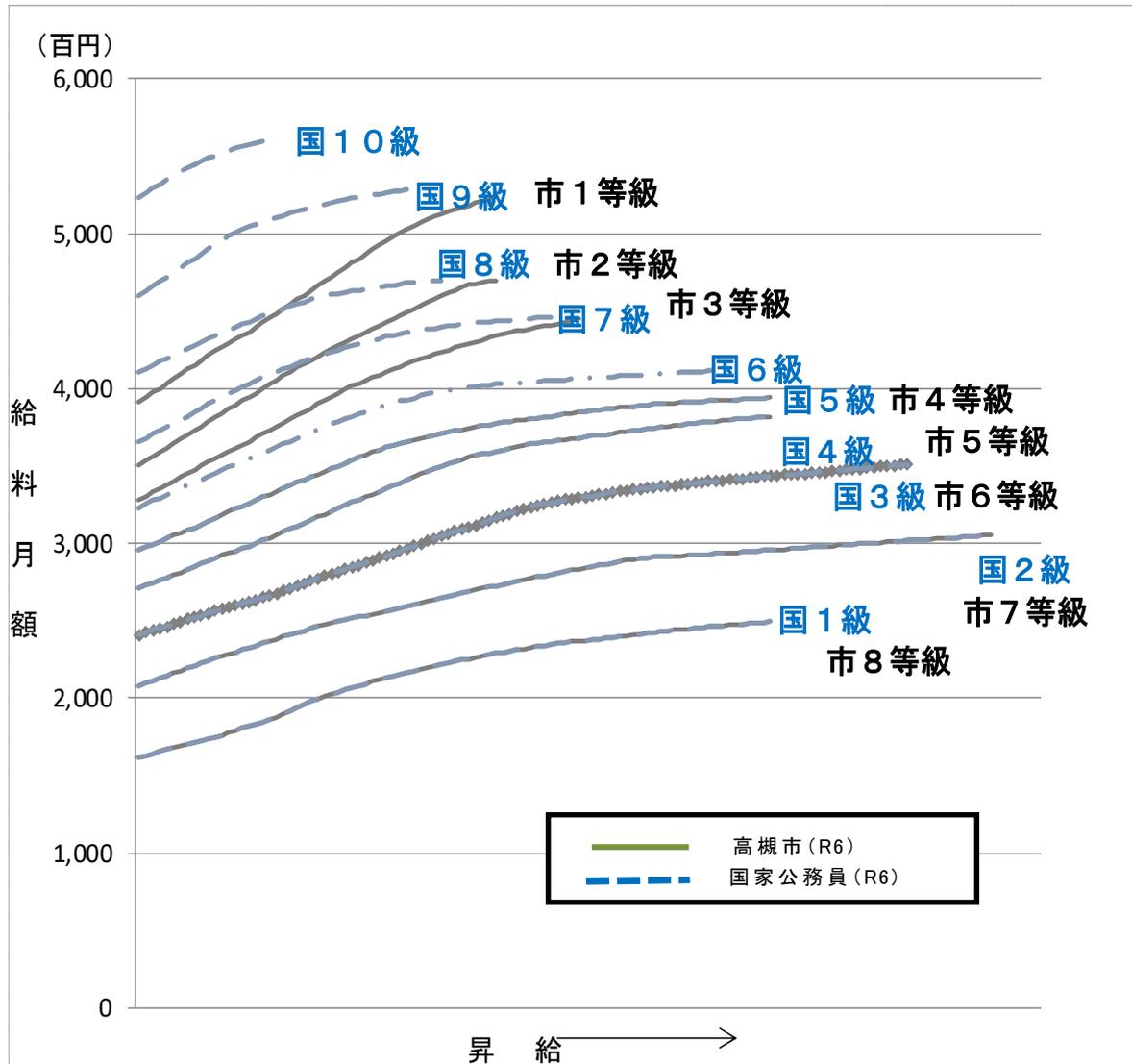
(1) 一般行政職の等級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	部長、理事	13人	1.1%	391,100円	523,700円
2等級	部長代理、参事	35人	3.0%	350,700円	470,000円
3等級	課長、主幹	82人	7.0%	328,400円	444,400円
4等級	課長代理、所長、副主幹	161人	13.7%	295,400円	394,000円
5等級	主査、係長	223人	19.0%	271,600円	382,000円
6等級	主任	269人	22.9%	240,900円	351,000円
7等級	高度の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	301人	25.6%	208,000円	305,200円
8等級	知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	91人	7.7%	162,100円	249,400円

- (注) 1 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比については、端数処理のため合計と不突合が生じる場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職給料表）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（高槻市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況(企業会計を除く全会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

高 槻 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,560 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,696 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(高槻市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

高 槻 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (1人当たり普通会計平均支給額) 自己都合等 勸奨・定年 1,030 千円 20,757 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			1,197,044 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			549,355 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	15 %	2,179 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		45,655 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		113,007 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		18.5 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象 所属・職員	主な支給対象業務など	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防除等業務従事手当	清掃業務課	感染症防除、害虫駆除等の薬剤散布業務等	13千円	日額 250円
遺体等取扱業務従事手当	斎園課・福祉事務所	変死体の取扱業務	1,640千円	1件 5,000円
	斎園課	感染症等により死亡した遺体の取扱業務	180千円	1件 550円
清掃業務従事手当	清掃業務課・エネルギーセンター	センター内でのごみ・し尿処理業務	4,703千円	日額 400円(粉砕機運転の場合は600円)
		死獣の収集業務	536千円	1件 300円
		ごみ・し尿の収集業務	2,843千円	日額 600円
火葬業務従事手当	斎園課	火葬業務	641千円	日額 800円
浄化槽調査業務従事手当	審査指導課・環境政策課・清掃業務課	浄化槽調査業務	3千円	日額 300円
消防業務従事手当	消防吏員	救急救命業務	5,074千円	1勤務 600円
		隔日勤務	18,595千円	
教員特殊業務手当	小中学校(講師)	修学旅行等で宿泊を伴う業務	296千円	日額 5,100円
		部活動業務	3,413千円	(2時間以上4時間未満の場合)日額 2,800円 (4時間以上の場合)日額 3,600円
	幼稚園(教諭)	非常災害業務	0千円	日額 8,000円 (週休日等において7時間以上45分未満の場合又は半日勤務日において4時間以上7時間未満の場合又は週休日等

				及び半日勤務日において3時間以上6時間未満の場合)日額 4,000円
防疫等作業手当 (令和5年5月7日廃止)	全所属	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための作業	7,719千円	日額 3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業)日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	623,483 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	325,919 円
支給実績 (令和4年度決算)	710,176 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	373,187 円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		令和5年度決算	
		異同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子 には5,000円加算	同じ		244,681 千円	247,653 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、 家賃に応じた額	同じ		169,260 千円	298,519 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		令和5年度決算	
		異 同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
通 勤 手 当	交通用具利用者 24,400円を限度として、 通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円	異 な る	国 交通用具利用者の 限度額は31,600円 支給限度額は 月額55,000円	188,469 千円	98,161 円
管 理 職 手 当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級※2 60,000円 (46,101円) 主査級※2 56,000円 (40,145円) ※1 ()内は再任用職員の手当額 ※2 保育所長等一部の職のみ	異 な る	国 俸給の特別調整額 として、46,300円～ 139,300円を支給	148,433 千円	811,109 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により 週休日等に勤務したとき <週休日・休日> 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級以下) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上) 12,000円 (課長級以下) 10,000円 6時間超 (部長代理級以上) 18,000円 (課長級以下) 15,000円 <要勤務日の0～5時> (部長代理級以上) 6,000円 (課長級以下) 5,000円	異 な る	国 実働時間の区分(6 時間以下、6時間超)に応じて、3,000 ～18,000円を支給	2,341 千円	32,514 円
休 日 勤 務 手 当	休日に正規の勤務時間中に 勤務したときに勤務時間数 に応じて支給 支給割合：100分の135	同 じ		146,348 千円	210,572 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との比較		令和5年度決算	
		異同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ		7,863 千円	34,948 円
初任給調整手当	市長が指定する医師に、初年度251,700円を上限として勤務年数に応じて減じた額を支給	同じ		2,510 千円	1,254,972 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,065,000 円	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 707,000 円
	副市長	935,000 円	960,000 円 / 696,000 円
報酬	議長	750,000 円	823,000 円 / 584,000 円
	副議長	710,000 円	747,000 円 / 504,000 円
	議員	660,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合) 4.35 月分	
	副市長	(令和5年度支給割合) 4.35 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×50/100×在職月数 給料月額×30/100×在職月数	25,560,000円 任期ごと 13,464,000円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

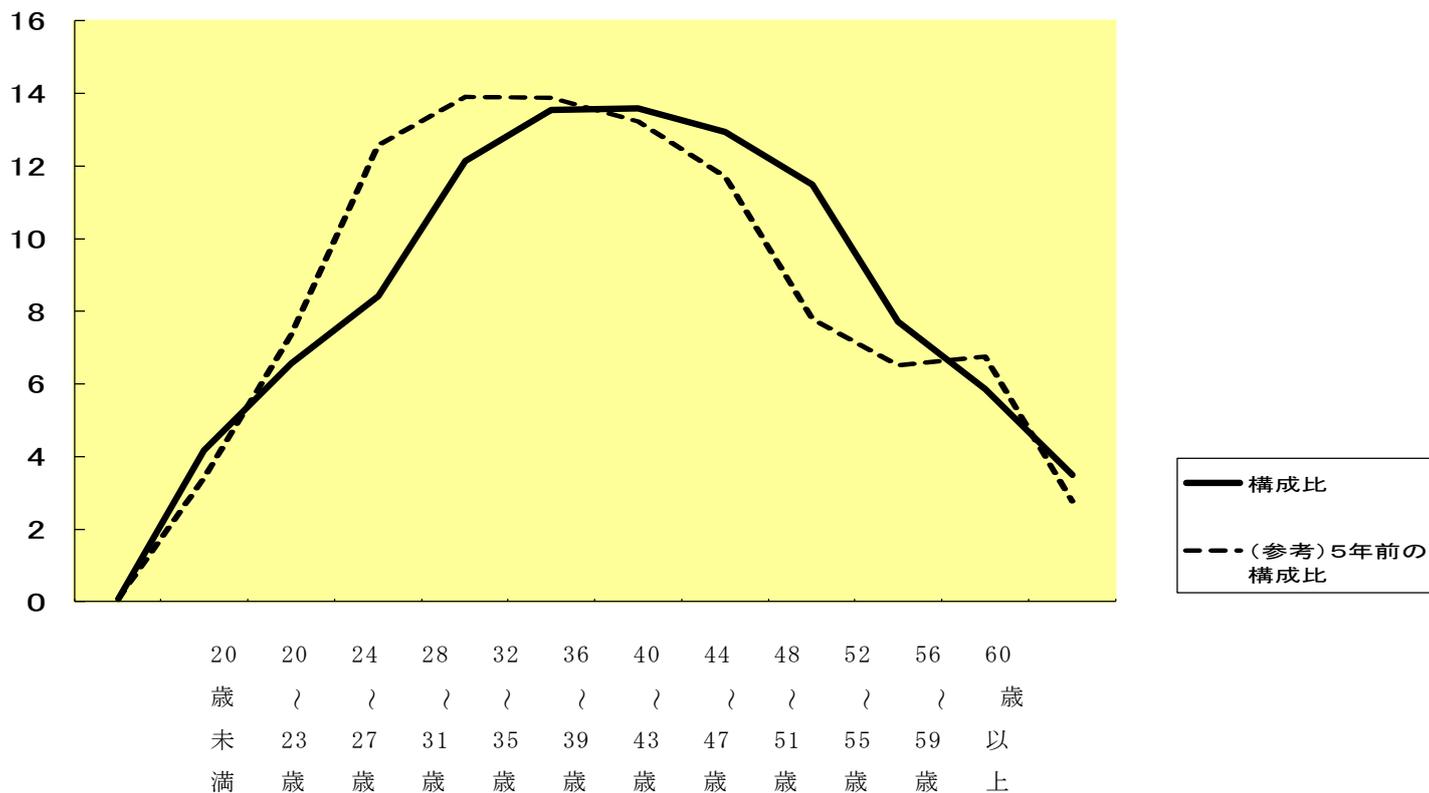
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和5年		
普通 会計 部門	議会	12	13	△1	
	総務	290	291	△1	
	税務	98	97	1	
	民生	518	494	24	
	衛生	271	284	△13	
	労働	4	4	0	
	農林水産	28	26	2	
	商工	17	17	0	
	土木	187	185	2	
	計	1,425	1,411	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.07人 (中核市の人口1万人当たり職員数 47.84人)
	教育部門	323	346	△23	
	消防部門	325	326	△1	
	小 計	2,073	2,083	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.48人 (中核市の人口1万人当たり職員数 65.57人)
公営 企業 等 会計 部門	水道	83	88	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 2.39人
	交通	199	197	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 5.74人
	下水道	35	36	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 1.01人
	その他	68	68	0	
	小 計	385	389	△4	
合 計		2,458 [2,668]	2,472 [2,668]	△14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数70.84人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	3人	90人	162人	195人	282人	316人	336人	344人	288人	206人	142人	94人	2,458人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,408	1,403	1,391	1,405	1,411	1,425	17(1.2%)
教育	347	333	326	334	346	323	△24(△6.9%)
消防	329	329	330	329	326	325	△4(△1.2%)
普通会計計	2,084	2,065	2,047	2,068	2,083	2,073	△11(△0.5%)
公営企業等会計計	403	406	399	390	389	385	△18(△4.5%)
総合計	2,487	2,471	2,446	2,458	2,472	2,458	△29(△1.2%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 5,196,579	千円 783,625	千円 480,449	% 9.25	% 8.77

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 88	千円 329,430	千円 111,326	千円 149,106	千円 589,862	千円 6,703	千円 6,923

- (注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。
- 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
- 4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 109,413 千円を含まない。

イ 特記事項

水道事業管理者の給料月額について、令和元年8月から令和5年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
高 槻 市	46.4 歳	379,694 円	570,376 円
団 体 平 均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円
事 業 者			

- (注) 1 平均基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算値である。
- 2 平均月収額の対象者には、短時間勤務職員を含まない。
また、金額には期末・勤勉手当が含まれる。
- 3 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市水道事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,694 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,563 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375 月分）（0.975 月分）	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375 月分）（0.975 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

高槻市水道事業	高槻市普通会計
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 8,686 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 6,196 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		52,188 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		606,837 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	15 %	85 人	15 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		221 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		5,023 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		50.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設現場復旧作業従事手当		弁操作による断水作業及び路上における配水管等の現場復旧作業	日額 200円 (勤務時間外の呼び出しの場合は800円加算)
停水処分手当		停水処分の業務	1件 300円
防疫等作業手当 (令和5年5月7日廃止)	全職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための作業	日額 3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他管理者がこれに準ずると認める作業) 日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	26,268 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	354,973 円
支給実績（令和4年度決算）	25,828 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	339,842 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同 及び異なる 内容	令和5年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 年度当初15歳～22歳の子には 5,000円加算	同じ	11,856 千円	252,255 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、家 賃に応じた額	同じ	6,996 千円	333,143 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、通 勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円	同じ	7,159 千円	94,197 円
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) ()内は再任用職員の手当額	同じ	6,552 千円	819,000 円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により週休 日等に勤務したとき < 週休日・休日 > 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上)12,000円 (課長級) 10,000円 6時間超	同じ	85 千円	10,625 円

	(部長代理級以上)18,000円 (課長級) 15,000円 <要勤務日の0~5時> (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ	1 千円	1,000 円

(2) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 3,384,518	千円 90,257	千円 2,367,148	% 69.9	% 69.9

- (注) 1 すべての金額は税抜きである。
2 職員給与費には退職給与引当金が含まれる。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 214	千円 715,966	千円 515,208	千円 303,798	千円 1,534,972	千円 7,172	千円 6,429

- (注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

自動車運送事業管理者の給料月額について、令和元年8月から令和5年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
高槻市	49.9歳	234人	289,415円	519,250円	バス運転者	53.7歳	346,800円	1.50
団体平均	52.7歳	—	315,094円	534,456円	—	—	—	—

- (注) 1 平均月収額は、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。
2 職員数は全乗務員とする。

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	6,231,000円	4,162,200円	1.50

- (注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市自動車運送事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,380千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,563千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

高槻市自動車運送事業	高槻市普通会計
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 1,486千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 6,196千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		113,315千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		515,069円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	15%	216人	15%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		5,832 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		33,907 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		80.4 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	業務上の断続勤務	1勤務 1,400円
防疫等作業手当 (令和5年5月7日廃止)	全職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための作業	日額 3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他管理者がこれに準ずると認める作業) 日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	326,271 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	1,561,107円
支給実績（令和4年度決算）	304,519 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	1,416,368円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同及び異なる内容	令和5年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 子 10,000円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子には5,000円加算	同じ	34,979 千円	244,610 円

住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、家賃に応じた額	同じ	8,511 千円	283,713 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて月額50,000円	同じ	12,652 千円	68,022 円
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級 60,000円 (46,101円) ()内は再任用職員の手当額	同じ	4,552 千円	569,000 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務したとき < 週休日・休日 > 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上) 12,000円 (課長級) 10,000円 6時間超 (部長代理級以上) 18,000円 (課長級) 15,000円 < 要勤務日の0～5時 > (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円	同じ	16 千円	5,333 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の25	同じ	7,814 千円	46,236 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合：100分の135	同じ	47,947 千円	263,445 円